令和７年度当初予算版

箱根町の
わかりやすい予算

～予算の「仕組み」と「主な事業」～

箱　根　町

はじめに

市町村の予算書は、数字だらけで、わかりにくいと言われています。

本町の予算書も、400 ページ以上にわたり、一般的に聞きなれない用語や数字が整然と並んでいてわかりにくい作りとなっているため、この冊子では、Ｑ＆Ａ形式を用いて表やグラフを使用するなど、わかりやすく表現することを心がけています。

本町では、行政サービスの維持、そして、多くの観光客の皆さんを迎えるための施策の推進など、安定的な行財政運営を行うために平成 28 年度から「固定資産税の超過課税」を実施していますが、令和４年度に財政見通しを立てた結果、中長期的に財源不足が見込まれたため、令和６年度以降も超過課税の継続を決定しました。

予算とは、皆さんからお預かりした税金をどのように使うかを決めることです。限られた財源のなかで多くの事業を行うために、必要性や優先順位を考えながら事業を選択していますが、町の予算がどうなっているのかを、町民の皆さんに、よりわかりやすくお知らせすることが重要と考えています。

この『わかりやすい予算』を通じて、「どのような事業が行われているのか」、「どれくらいの費用がかかっているのか」を知っていただき、今まで以上にまちづくりに関心を持っていただきたいと思います。

その上で、「この事業は、こんなに費用がかかっているのか」、「この事業の費用を、他の事業に回した方が全体として望ましい」などの具体的で建設的な議論につながることを期待しています。

目　　次

1　基礎知識編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　家計簿編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
3　歳入編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
4　歳出編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
5　主な事業編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
6　行財政改革の取組み編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
7　財源不足への対応編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
8　資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

１　基礎知識編　～予算とは～

Ｑ　そもそも、予算とは何ですか？

Ａ　予算とは、１年間の収入と支出を見積もることです。

新しい年度が始まる前に、１年間（４月から翌年３月まで）にどのくらいの収入があるか、また、どのような行政サービスを行うか計画し、その支出を見積もります。この収入と支出の見積りのことを「予算」といいます。

これらをまとめたものが予算書で、これから１年間に入ってくる予定のお金とその使いみちが記されています。

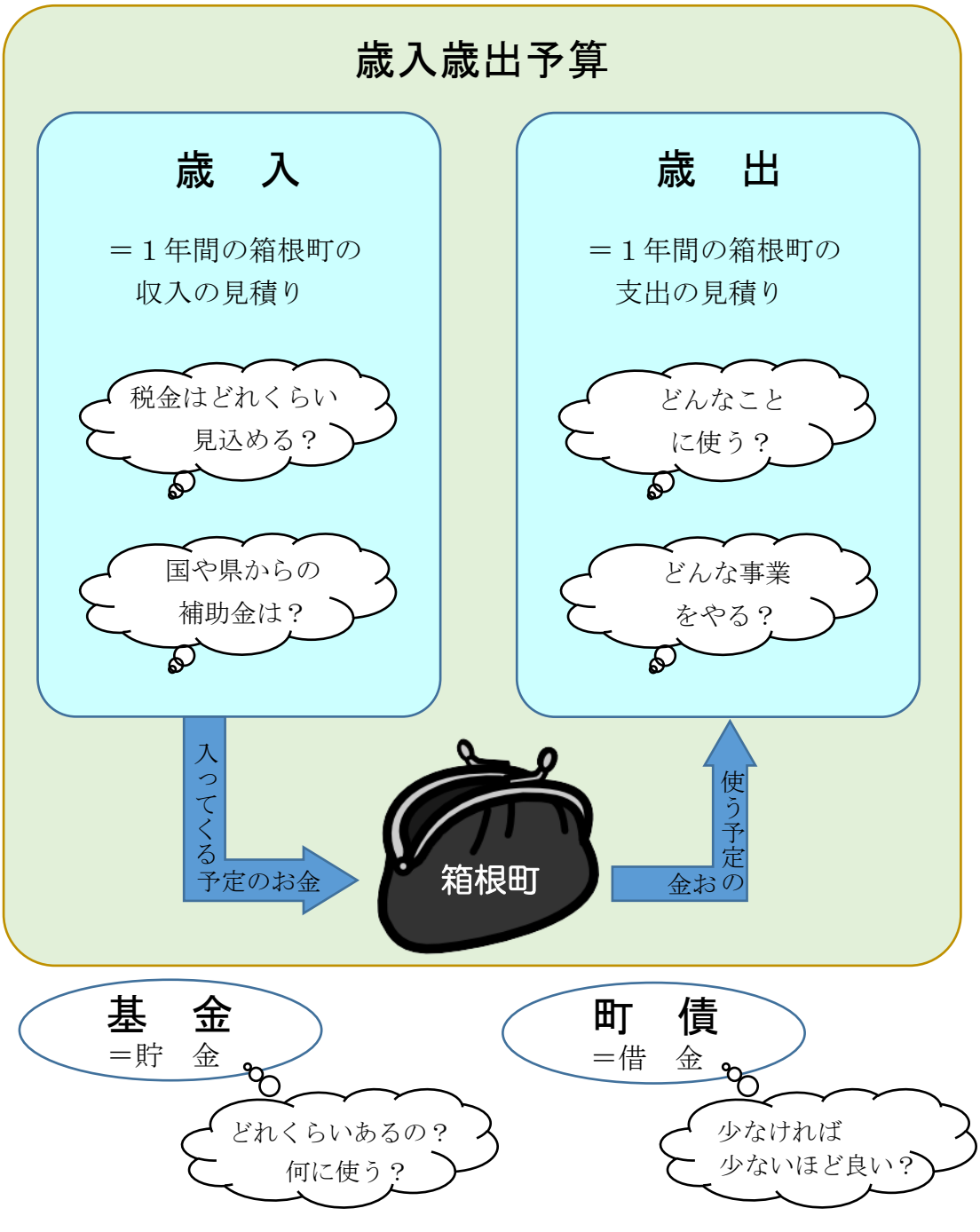

Q 予算は、どうやって決めるの？

A 町長が予算案を提出し、町議会の審議によって予算として成立します。

町役場の各部署では、町民の皆さんの意見や要望などをもとに「向こう１年間の行政サービス」を検討します。町長は査定を行い、各部署の案と自分の政策に沿って予算案をまとめ、町議会に提案します。

町議会では、町民を代表する町議会議員が、提案された予算案に対していろいろな面から議論を行い、審議して予算を決めます。予算を議会で決めるということは、町長が予算を執行する権限を民主的にコントロールしているといえます。

予算が成立するまでの流れ

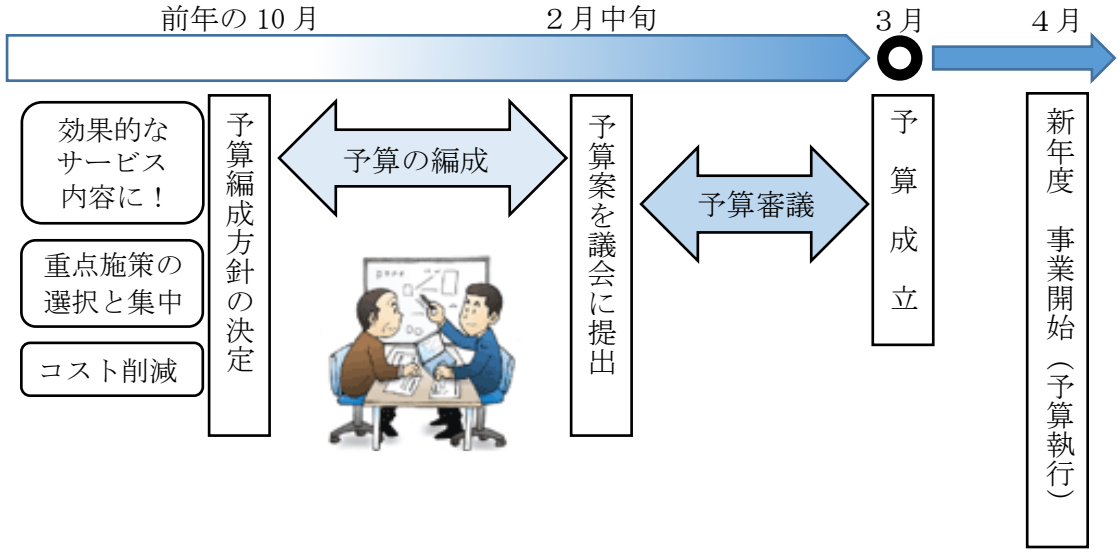

町民・議会・町の役割と関係

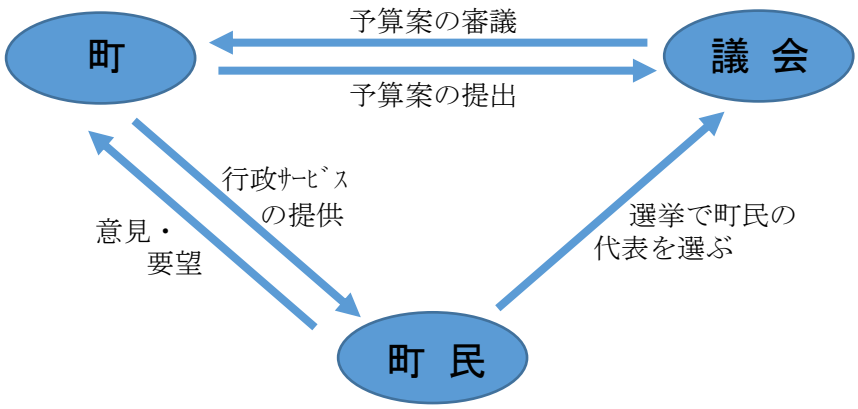

Q 一度決めた予算を変えることはできないの？

A 変えることができます。これを補正予算といいます。

予算を使っていくうえで、当初に予測できなかったことが起こる場合があります。

例えば、風水害や雪害などの自然災害や国の経済対策などにより、急にお金を使わなければならないときなどは、予算の変更が必要です。

このような場合にも、町長が変更する予算案をまとめ、最初の予算（当初予算）と同じように町議会へ提出し、審議を行います。この予算を補正予算といい、多くは町の基金を取り崩して行います。

令和６年度は、温泉地域の診療所開設に向けた準備のほか、国の財源を活用しオーバーツーリズム対策や学校施設の長寿命化を行うため補正予算を行いました。

令和６年度の補正予算の内容（抜粋）

項　目	地域医療体制推進事業	清掃第１プラント 施設維持管理事業
時　期	令和６年６月	令和７年２月
補正額	6,208万円	2,500万円
補正内容	温泉地域の診療所開設に伴い、土地の購入や地質調査、設計等を行うため、追加しました 	環境センターの焼却炉に故障が発生し、早急に対応する必要があるため、追加しました
項　目	オーバーツーリズム 未然防止・抑制支援事業	学校施設長寿命化事業
時　期	令和６年９月	令和７年３月
補正額	1,598万円	５億5,700万円
補正内容	観光庁の「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」において、民間事業者が実施する対策が採択されたことにより、柔軟かつ早期にオーバーツーリズムの解消が図られることから、各事業者に対し対象事業費の1/3又は1/6を補助※し、負担を軽減するため、追加しました ※対象事業費の2/3は国が補助	国の補正予算で措置された財源を活用し、老朽化した湯本小学校校舎、体育館の長寿命化改良工事を実施することで、町の財政負担を軽減するため、追加しました ※令和７年度に繰り越して実施

Q 予算は、何のために必要なの？

A 予算は、行政サービスを計画的に提供するために必要になります。

予算は、収入と支出の見積りとその計画ですが、向こう１年間の行政サービスを計画的に行うためには、予算を作成することが必要となります。

また、町長には、予算を執行する権限があります。この権限を議会の議決を得ることによって民主的にコントロールするためにも、予算を作成する必要があります。

予算成立後、町長はその責任において予算の執行を開始しますが、歳入と歳出における予算の執行は、その性質や効力の面で違いがあります。

予算区分	性　質　や　効　力
歳入予算	単なる収入の見込みのため、予算額より多い収入となることもありますし、反対に予算額より少ない収入となることもあります
歳出予算	予算の目的に従って、予算の範囲内において執行する必要があるため、予算額を超えて支出することはできません

Q 予算を使ったあとは、どうするの？

A 予算の収支の結果を決算書として作成し、報告します。

１年間に入ってくる予定のお金とその使いみちが予算でしたが、その予算を使った結果を決算といいます。

決算は、１年間に予算の範囲内で行政サービスを行った結果を表しています。新しい年度がはじまる前に決めた予算とその後の補正予算に対する結果（＝入ってきたお金と使ったお金）が決算です。

決算書は、会計管理者がつくり、町長が監査委員の審査を受けてから、町議会の認定を受けます。認定後は、「広報はこね」や「町ホームページ」などで決算の内容を町民の皆さんにお知らせしています。

決算が認定されるまでの流れ

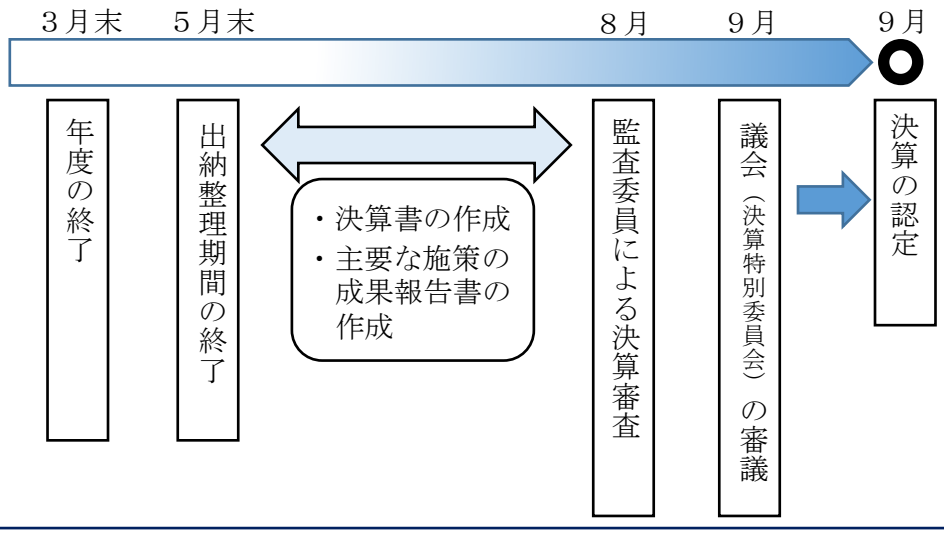

Q 箱根町の令和７年度予算の規模は？

A 予算の総額は、194 億 1,000 万円になります。

①一般会計※
125 億 4,400 万円

一般会計とは？
町の行政サービスは、通常、１つの大きな財布で経理を行っています。
この会計を「一般会計」といいます。

②特別会計は、
32 億 4,400 万円

特別会計とは？
国民健康保険や温泉事業のように特定の目的をもって事業を行う場合に、一般会計と収支を分けて経理する会計を「特別会計」といいます。

③企業会計は、
36 億 2,200 万円

企業会計とは？
水道事業や公共下水道事業のように地方公営企業法を適用し、民間と似た経理を行っているものを「企業会計」といいます。

※令和７年度以降に実施を予定していた湯本小学校の長寿命化改良工事を３月補正予算に計上したため、「実質的な予算規模」は *131 億 100 万円* です

令和７年度当初予算額

区　　分	予算額	前年度比（増減額）	事業内容
①一般会計	125億4,400万円	16億9,700万円	
②特別会計　計	32億4,400万円	1,480万円	
国民健康保険	11億6,300万円	▲3,400万円	国民健康保険に加入している方に医療費を給付します
後期高齢者医療	4億　800万円	700万円	75歳以上の方の医療費を給付します
介護保険	14億8,500万円	3,000万円	要介護・要支援認定を受けた方への保険給付を行います
４財産区	1,950万円	1,230万円	財産区の財産の管理を行います
温　　泉	1億5,450万円	550万円	温泉の供給及び源泉・温泉管の整備・維持管理を行います
育英奨学金	1,400万円	▲600万円	高校生や大学生等に入学及び修学資金の貸付を行います
③公営企業会計　計	36億2,200万円	6億1,500万円	
水道事業	7億5,400万円	1,700万円	水道水の供給及び水源・水道管の整備・維持管理を行います
公共下水道事業	28億6,800万円	5億9,800万円	汚水の処理及び終末処理場や汚水管の整備・維持管理を行います
合計①+②+③	194億1,000万円	23億2,680万円	

Q 町が特に力を入れていることは、何ですか？（令和７年度当初予算のポイント）

A 令和７年度は、４年目を迎える総合計画※後期基本計画の仕上げに向け、５つの重点施策分野に対して、積極的にさまざまな施策へ取り組んでいきます。

※総合計画についてはP. 18 参照

1 防災力の強化

近年、災害の激しさ、発生頻度ともに増加傾向にあり、神奈川県西部地震の切迫性も指摘されている中、町民や観光客の安全を確保するため、行政、事業者、自治会等が連携・協働して、地域の防災力を高めていきます。

❒ 避難所用物品の充実

町内全避難所への展開を見据え、初動対応避難所用物品（ファーストミッションボックス）を４か所に設置します

❒ 防災情報の発信強化

防災行政無線の多言語化に加え、メディア連携によりメールやLINEなどでも放送内容を発信します

2 若者定住の促進

少子化が全国的な問題となる中、町の人口減少を抑制し、地域の将来を支える担い手を確保するため、切れ目のない子育て支援や若者世帯、新婚世帯向けの住宅取得補助制度、家賃補助制度を継続するとともに、民間事業者と連携して若者同士が緩やかに繋がる交流の機会を創出していきます。

❒ 切れ目のない子育て支援

～妊娠を望んだときから育成期まで～

母子保健と児童福祉の拠点であるこども家庭センターを中心に、保健師、心理士など様々な専門職が一体的な相談・支援を行います

主な子育て支援策

- 産婦人科・小児科オンライン相談
- 不妊不育治療に対する経済的支援
- 幼児教育・保育完全無償化の継続
- 小児医療費助成
- 高等学校等通学費補助

若者交流会（ハコネ☆ナイト）

3　健康生活の推進

スキマ時間でできる健康動画の視聴・実践、健康ポイントの認知度向上や趣味・学習など多様な生きがいづくりの支援を行うとともに、共助の取組みの一環としてごみ出し支援サービスなどを継続します。

❒ 健康動画の視聴・実践機会の増加

より多くの方に気軽に運動をしてもらえるよう集団健診会場に健康動画の視聴・実践コーナーを設けます

❒ 健康ポイントの周知

健康ポイントの応募方法等を見直すとともに、対象事業についても広く周知します

4　ブランド力の強化

交通渋滞対策に取り組むとともに、人材確保を目的としたプロモーションや人材確保の課題解決に向けた支援を行い、町全体の付加価値を高めていきます。

❒ 交通渋滞の緩和

はこぼうマップ
（交通情報等閲覧サイト）

はこぼうマップや箱根観光デジタルマップで交通渋滞情報等を可視化し、来訪エリアの分散化に取り組みます

❒ 人材確保

町内ではたらく「箱根クリエイター」の様子を Youtube 広告で紹介し、箱根で働くことへの関心を高めます

5　持続可能なまちづくり

地域コミュニティの活性化に向け、組織を運営するリーダーの支援や育成に取り組むとともに、物価高騰対策として、65 歳以上の方に移動スーパーでも使用可能な５千円分の電子マネーカードを配付します。また、まちづくりの総合的な指針である総合計画・総合戦略や都市づくり部門の指針である都市計画マスタープランなどの策定に着手します。

❒ 地域コミュニティの活性化
（地域コミュニティ活性化事業　250 万円）

基礎講座（令和６年度）

地域を盛り上げる人材を養成するため、令和６年度に実施した基礎講座の発展形として、コミュニティマネジメント塾を開催します

❒ 各種計画の策定
（第７次総合計画等策定支援事業　806 万円　ほか）

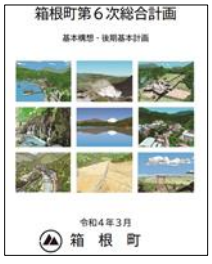

２か年かけて次期総合計画・総合戦略や都市計画マスタープラン等を策定します

２　家計簿編

Q 町の財政を一般家庭に例えるとどうなるの？

A 令和７年度当初予算をはこねさん家族の家計(60 万円/月、720 万円/年）に例えると、次のようになります。

●収　入

		（構成比）	（増減額）	（増減率）
お父さんの給料	34万3千円	(57.2%)	2千円	(0.6%)
うち基本給（町税）	30万8千円	(51.4%)	3千円	(1.1%)
うち諸手当（地方譲与税など）	3万5千円	(5.8%)	▲ 1千円	(▲2.9%)
お母さんのパート収入（使用料・手数料など）	3万1千円	(5.1%)	▲ 2千円	(▲7.4%)
省エネ住宅リフォーム補助、児童手当など（国県支出金）	6万8千円	(11.3%)	2万7千円	(66.9%)
貯金の取り崩し	4万2千円	(7.0%)	1万7千円	(69.5%)
普通預金（財政調整基金）	4万1千円	(6.8%)	1万7千円	(71.0%)
学資保険、養老保険（特定目的基金）	1千円	(0.2%)	0千円	(28.3%)
ローンの借入	6万1千円	(10.2%)	2万3千円	(59.8%)
家や車のローン（建設地方債）	6万1千円	(10.2%)	2万3千円	(59.8%)
キャッシングローン（赤字地方債）	0千円	(0.0%)	0千円	–
その他臨時収入（ふるさと納税寄付金・財産収入など）	5万円	(8.4%)	1万4千円	(38.8%)
前年の残金（繰越金）	5千円	(0.8%)	0千円	(0.0%)
合　　計	60万円	(100.0%)	8万1千円	(15.6%)

★ここがポイント★

・お父さんの給料やお母さんのパート収入は前年並となった一方、物価高騰の影響に加え、老朽化に伴う改修や将来を見据えた増築により支出が増加し、給料等だけでは生活できない状況です。
・来年以降に使う予定だった貯金の一部などで不足を補うことにしましたが、これにより普通預金からの取り崩しが増え、毎月 4.2 万円ずつ残高が減少していく見込みです。
・改修や増築については補助制度も活用しますが、ローンの借入も行うため、借金が毎月 6.1 万円ずつ増加する見込みです。
・お父さんの給料やお母さんのパート収入などが増えない限り、将来的に、家計は一段と厳しくなる見通しです。

はこねさん家族

※はこねさん家族の家計簿は、令和７年度の一般会計当初予算をはこねさん家族（親・子・孫の３世代家族）の総収入 720 万円（月 60 万円）の家計に例えて計算しています。
※増減額は、令和６年度の一般会計当初予算と比較した増減額を計算しています。

●支　出

		（構成比）	（増減額）	（増減率）
食　費・通信費（人件費）	16万9千円	（28.1%）	9千円	（5.6%）
医療費・介護費（扶助費）	2万1千円	（3.6%）	1千円	（5.4%）
ローンの返済（公債費）	4万円	（6.6%）	▲2千円	（▲4.3%）
日用品費・光熱水費・教育費（物件費・補助費）	22万6千円	（37.7%）	3万9千円	（21.3%）
家の改修や増築・車の修理（投資的経費・維持補修費）	10万9千円	（18.2%）	3万6千円	（49.0%）
子供への仕送りなど（貸付金・繰出金など）	3万1千円	（5.2%）	▲1千円	（▲4.1%）
貯　金（積立金など）	4千円	（0.6%）	▲1千円	（▲28.0%）
合　計	60万円	（100.0%）	8万1千円	（15.6%）

★ここがポイント★

・人件費の上昇や物価高騰の影響を受け、生活用品や各種料金が値上がりしたため、食費や日用品費・光熱水費などは、今まで以上に節約を徹底したうえで、予算を増やしました。
・老朽化等に伴う改修や増築にかかる費用が１か月あたり 10.9 万円と大幅に増加し、支出全体に占める割合も一段と大きくなっています。
・これらの設備投資には、中長期的な視点で支出を抑制するものも含まれますが、老朽化への対応は来年以降も継続する必要があるため、当面、改修などに関する予算が増加する見通しです。

箱根町の令和７年度予算は
物価高騰の影響で支出が増加する中、施設の整備・更新に要するお金を捻出するため、切り詰めるべきところは切り詰め、ふるさと納税寄付金や借入金などを最大限に活用し、編成しました。

※歳入や歳出のポイントは、P. 10～「歳入編」、P. 14～「歳出編」を参照

３　歳入編

Ｑ　一般会計には、どのような歳入があるの？

Ａ　一般会計の歳入には、町税や国・県からの補助金、銀行からの借入や施設の使用料などがあります。

項　　目	説　　明	令7当初予算額	前年度比（増減額）
①自主財源	町が自主的に調達できる収入のことです	91億2,264万円	6億7,148万円
町　税	皆さんから町に納めていただく税金です	64億4,600万円	6,780万円
分担金及び負担金	配食サービスなど、利用者が事業にかかる経費の一部を受益に応じて負担するお金です	1,817万円	353万円
使用料及び手数料	町営住宅使用料、住民票発行手数料など、町の施設の利用や証明書の発行による収入です	4億5,568万円	▲1,034万円
繰入金	各種基金（貯金）を取り崩して使うお金です	8億7,910万円	3億6,032万円
繰越金	前年度にあまったお金です	1億　　円	±0
寄付金	ふるさと納税寄付金などの寄付によるお金です	10億1,355万円	2億9,970万円
その他	不動産売払いなどの財産収入、諸収入などです	2億1,014万円	▲4,953万円
②依存財源	国や県から交付されたり、割り当てられる財源や町債（借金）のことです	34億2,136万円	10億2,552万円
国・県支出金	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道が決められています	14億1,995万円	5億6,936万円
譲与税，交付金，交付税	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道は決められていません	7億2,501万円	▲2,164万円
町　債	国や銀行から借り入れたお金です	12億7,640万円	4億7,780万円
合計　①+②		125億4,400万円	16億9,700万円

★ここがポイント★

・繰入金は、基金のうち令和５年度ふるさと納税寄付金分を取り崩し、指定された使途に活用するほか、財源不足を補うための特別な対応として、６年度寄付金分（通例では８年度に取崩）の一部や４年度以前寄付金分の残額を取り崩すこととしたため、3.6 億円の増となりました。

・国・県支出金や町債は、ごみ処理広域化の開始に伴い、可燃ごみの中継施設や剪定枝等ストックヤードを整備することに伴い、それぞれ 5.7 億円、4.8 億円の増となりました。

Q 町の歳入の特徴は？

A 町税が歳入の約６割を占めており、町税のうち約７割を固定資産税が占めていることが最大の特徴です。

●歳入予算総額と町税の内訳

令和７年度歳入予算額　125.4 億円

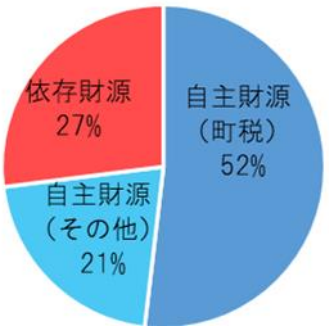

町税の７割は固定資産税

令和７年度町税予算額　64.5 億円

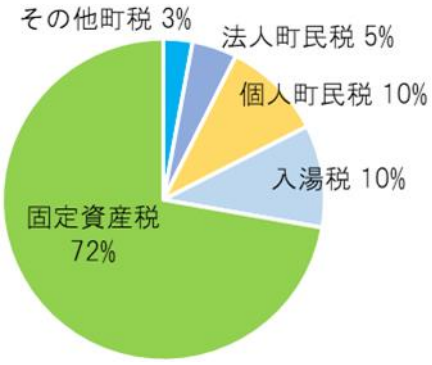

この他、入湯税は昭和 61 年以降、入湯客数が全国１位であり、入湯税収入もトップを維持しています。

●市町村入湯税収入ランキング（令和５年度決算）

順位	市町村名	入湯税収入	順位	市町村名	入湯税収入
1位	神奈川県箱根町	6.2億円	6位	静岡県伊東市	3.2億円
2位	大分県別府市	5.4億円	7位	北海道登別市	3.1億円
3位	静岡県熱海市	4.4億円	8位	兵庫県神戸市	3.0億円
4位	北海道札幌市	3.7億円	9位	大阪府大阪市	3.0億円
5位	栃木県日光市	3.3億円	10位	北海道函館市	2.6億円

出典：令和５年度地方財政状況調査

一方で、昭和 33 年度から 67 年間、普通交付税の交付を受けていません。

●神奈川県内市町村の主な普通交付税不交付団体の状況（令和６年度）

	最終交付年度	不交付団体の期間
箱根町	昭和32年度	昭和33年度から67年間
厚木市	昭和38年度	昭和39年度から61年間
鎌倉市※	平成25年度	平成26年度から11年間
藤沢市	平成25年度	平成26年度から11年間
寒川町	平成25年度	平成26年度から11年間

※鎌倉市は、平成 25 年度を除き、制度創設以降、不交付団体です。

出典：神奈川県ホームページ

★ここがポイント★

・歳入に占める町税の割合が高く自主財源が豊かなこと、入湯税の収入が 30 年以上全国１位であること、さらに、長い間、普通交付税の交付を受けていないことが、財政的に豊かであると思われている要因と考えられます。

・町税のうち約７割を固定資産税が占めており依存度が高く、固定資産税の減収は町財政の圧迫に直結します。また、普通交付税が交付されないことから、減収が続くと貯金や借金により自前で補てんしなければなりません。

Q 箱根町に入る税収は、何種類あるの？

A 箱根町に直接入る税（町税）は、６種類あります。

項　　目	説　　明	令7当初予算額	前年度比（増減額）
個人町民税	町民の方に給与など所得に応じて納めていただく税金です	6億4,810万円	5,930万円
法人町民税	町内の会社に収益などに応じて納めていただく税金です	2億8,470万円	3,340万円
固定資産税	土地や家屋などを所有している方に納めていただく税金です	46億6,040万円	▲730万円
軽自動車税	軽自動車などを持っている方に納めていただく税金です	3,290万円	80万円
町たばこ税	たばこを買った方に納めていただく税金です	1億5,540万円	▲20万円
入　湯　税	町内の温泉浴場に入る方に納めていただく税金です	6億6,450万円	▲1,820万円
計		64億4,600万円	6,780万円

★ここがポイント★

・本町の固定資産税と入湯税以外の主な税収は、町民税となります。町民税には個人町民税と法人町民税があり、この 10 年間、個人７：法人３の割合で推移しています。

・個人町民税の特徴は、納税義務者約１万人のうち、均等割が課税される町外者（別荘やマンションなどの所有者）が、1/3 を占めていることです。

・法人町民税の特徴は、納税義務者に占める寮・保養所の割合が高いことが挙げられます。

・入湯税については、物価高騰の影響による日本人観光客の伸び悩みなど、観光動向の見通しを考慮し、入湯客数の減を見込んでいます。

・観光地所在市町の中には、都市計画税、宿泊税、別荘等所有税などを課税している団体※もありますが、本町ではそれらの税を導入していません。

※鎌倉市、湯河原町、北海道函館市、群馬県草津町、栃木県日光市、石川県金沢市、長野県軽井沢町、岐阜県高山市、静岡県熱海市、静岡県伊東市、京都府京都市、島根県出雲市、大分県別府市

Q 箱根町の税収は増えているの？

A 過去 30 年間で約 15 億円も減っています。令和７年度は、前年度並の税収（0.7 億円増）を見込んでいます。

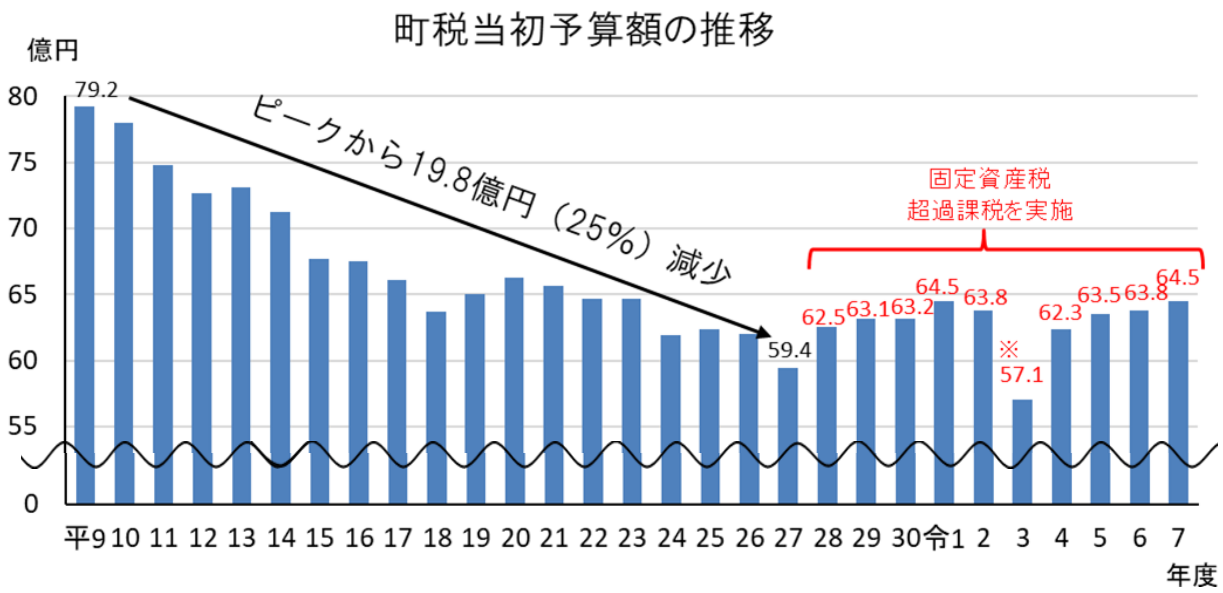

※令和３年度は新型コロナに係る固定資産税の軽減措置のため、大幅な減となりました。

●主な税目の減収額の比較

税目	平成９年度	令和７年度	増減額	増減率
固定資産税	52億6,340万円	46億6,040万円	▲6億　300万円	▲ 11%
個人町民税	11億6,350万円	6億4,810万円	▲5億1,540万円	▲ 44%
法人町民税	4億8,550万円	2億8,470万円	▲2億　80万円	▲ 41%

★ここがポイント★

- 町税の減収は、固定資産税の減収が最大の要因となります。
- 固定資産税は、土地・家屋・償却資産の３つに区分され、このうち主に土地がバブル崩壊以降の地価下落により、固定資産税評価額が下がっていることから町税収入も減収しています。
- この他、近年では、国の制度改正（法人町民税〔法人税割〕の税率引下げ、固定資産税の算定における旅館・ホテル等の耐用年数の見直し、設備投資に係わる償却資産の特例措置）による減収でも、大きな影響を受けています。
- この町税収入の減収に対して、これまで 20 数年間にわたり人件費をはじめとした歳出の削減に取り組んできましたが、必要なサービスを提供する中での大幅な削減は、難しい状況にあります。
- 近年は、旅館・ホテルの新築等により固定資産税は増額傾向ですが、外的要因により景気の動向は先行き不透明であるため、予断を許さない状況です。

４　歳出編

Q どんな分野（目的）の歳出があるの？【目的別】

A 福祉や医療、ごみ処理、観光振興、道路・下水道整備、消防、教育などの分野に使われます。

項　　目	説　　明	令7当初予算額	前年度比（増減額）
議会費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費など議会運営に使われます	1億2,080万円	116万円
総務費	庁舎の管理や広報はこねの発行のほか、税金の徴収や住民票の発行、選挙統計調査などに使われます	24億6,824万円	2億4,000万円
民生費	保育園の運営費、高齢者や障がい者の支援など福祉のために使われます	19億　289万円	1億1,064万円
衛生費	ごみの収集・処理や環境を守る活動、予防接種やがん検診など衛生的な生活のために使われます	29億9,896万円	14億　358万円
農林水産業費	農林業や水産業の振興のために使われます	1億4,906万円	974万円
観光費	町の観光宣伝として開催する事業や産業振興などに使われます	7億9,091万円	▲1億　238万円
土木費	道路、住宅、公園などの建設や維持管理に使われます	6億9,091万円	▲4,376万円
消防費	消防・救急活動、防火水槽や消火栓の設置などに使われます	12億2,065万円	1億6,956万円
教育費	幼稚園、小・中学校の教育や校舎の管理、公民館や総合体育館の運営、生涯学習事業などに使われます	11億7,378万円	▲1,038万円
災害復旧費	自然災害などで被災した施設の復旧のために使われます	3万円	±0
公債費	大きな工事のため国や銀行から借入れた町債(借金)の返済に使われます	8億2,690万円	▲3,710万円
諸支出金	支出の性質により他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目で、下水道事業会計の補助金などとなります	1億8,087万円	▲4,406万円
予備費	緊急に支出を必要とする場合に備えて用意しているお金です	2,000万円	±0
計		125億4,400万円	16億9,700万円

★ここがポイント★

・総務費は、ふるさと納税寄付金の見込額を引き上げたことによる返礼品代等の増額に伴い 2.4 億円の増、衛生費は、ごみ処理広域化に向けた施設整備（可燃ごみの中継施設）のため 14 億円の大幅増となりました。

Q 町の目的別歳出の特徴は？

A 多くの観光客の受入れや、山岳地形で集落が点在していることによる経費が大きな特徴です。

●観光に関係する支出の他市町村との比較（令和５年度決算）

区分	箱根町	同規模団体平均	差	同規模団体との差の主な要因
清掃費	11.9億円	4.0億円	7.9億円	人口5万人規模の市町村と同等のごみ処理施設を運営
商工(観光)費	5.9億円	1.6億円	4.3億円	ブランド力向上など観光振興や観光客受入体制の維持・充実のため
下水道費	2.2億円	1.0億円	1.2億円	地形条件及び観光客を加味した施設規模を保有しているため
消防費	10.2億円	3.8億円	6.4億円	集落が点在する中、町民、観光客等に必要な消防力・救急体制を確保するため

出典：令和５年度地方財政状況調査

［人口・面積の同規模団体］
箱根町（10,957 人・92.86k ㎡） 福井県永平寺町(17,900 人・94.43k ㎡) 静岡県東伊豆町(11,305 人・77.82k ㎡)
和歌山県紀美野町(7,912 人・128.34k ㎡) 和歌山県串本町(14,297 人・135.67k ㎡)
※令和６年１月１日時点、人口は住民基本台帳によります。

●本町の特徴的な事務事業

区分	事務事業	事務事業の内容	令7予算額
コミュニティ（総務費）	出張所の4箇所配置〔※1〕	4箇所以上の配置は全国町村926団体のうち43団体のみ〔※2〕	9,300万円
子育て（民生費）	町保育園等の保育料及び給食費の無償化	令和元年10月から、0～2歳児を含めた全児童の保育料及び給食費を無償化	－
保健衛生（衛生費）	ごみの収集	カンの収集週1回（近隣の町2週間に1回）、燃せるごみの収集週3回など	2億5,000万円
観光（観光費）	箱根DMOへの支援	箱根DMOに対して補助を行い、各種活動や健全な運営を支援する	3,400万円
都市基盤整備（諸支出金）	下水道への支援	下水道事業の運営費に対する補助金（一般会計負担額）	1億8,100万円
消防救急（消防費）	消防署の4箇所配置	4箇所以上の配置は全国町村の単独消防50本部のうち3本部のみ〔※3〕	9億4,200万円
	救急車の5台配備〔※1〕（非常用1台）	令和5年　年間搬送人数　1,824人（居住者682人・観光客816人・その他326人）	1億1,600万円
教育（教育費）	小・中・高校生への通学支援	スクールバス運行、小・中・高校生への通学費補助（公共交通機関及び保護者等送迎）	8,700万円
	町立小・中学校の給食費の無償化 町立幼稚園の昼食費の補助	令和3年4月から、町立小・中学校の児童・生徒の給食費を無償化 令和5年4月から、町立幼稚園の昼食費を補助	2,800万円
	中・高校生等への学習支援	高等学校入学試験の受験対策として、習熟度別グループ講義による学習支援の場として公営塾を運営 町内在住の小・中学生及び高校生以上の方に英語検定やTOEICの受験料を補助	400万円

※１ 出張所・救急車の予算額は、運営経費と人件費（職員数×平均人件費）の合計額を記載しています。
２ 令和５年度公共施設状況調査結果によります。
３ 令和６年版消防現勢による。なお、広域消防を含めた全国の消防本部数は 720 本部（令和６年４月１日現在）

★ここがポイント★
・本町は、観光客を受け入れるためのごみ処理経費や、山岳地形・集落の点在に対応するための費用により、人口・面積の同規模団体より多くの経費が必要です。
・また、令和６年度から保護者等送迎により通学する高校生へも通学費を補助するなど、子育て世帯への支援や教育費負担の軽減に力を入れています。

Q どんな性質の経費に分類できるの？【性質別】

A 目的別の経費を性質ごとに分類することで、支出の特徴が分かります。

項　　目	説　　明	令7当初予算額	前年度比（増減額）
①義務的経費	毎年必ず支出しなければいけない経費のことです	48億　190万円	1億7,196万円
人件費	職員の給料などにかかる経費です	35億2,800万円	1億8,600万円
扶助費	児童手当、障がい者支援などの福祉や医療にかかる経費です	4億4,700万円	2,306万円
公債費	過去に借入れた借金（収入編の「町債」）の返済にかかる経費です	8億2,690万円	▲3,710万円
②投資的経費	道路、小中学校の建設や大きな改修など都市基盤の整備にかかる費用です	20億8,325万円	8億3,248万円
普通建設事業費（補助）	建設事業のうち国からの補助があるものです	10億5,528万円	8億5,188万円
普通建設事業費（単独）	建設事業のうち国からの補助がないものです	10億2,797万円	▲1,940万円
③その他経費		56億5,885万円	6億9,256万円
物件費	施設の運営や事業を行うための光熱水費、消耗品費、委託料などです	33億9,941万円	3億　294万円
維持補修費	施設を維持するための修繕費などです	1億9,997万円	▲8,192万円
補助費等	観光団体などへの補助金や一部事務組合などに対する負担金です	13億3,116万円	5億2,896万円
貸付金	個人や企業に資金を貸し付けるためのお金です	6,428万円	▲4,831万円
積立金	各種基金（貯金）へ積み立てるためのお金です	5,485万円	▲2,912万円
繰出金	国民健康保険や介護保険などの特別会計の収入を補うための経費です	5億8,918万円	2,001万円
予備費	緊急にお金を必要とする場合に備えて用意しているお金です	2,000万円	±0
合計　①+②+③		125億4,400万円	16億9,700万円

★ここがポイント★

- 人件費は、新たに地域手当を支給するため1.9億円の増となりました。
- 普通建設事業費（補助）は、ごみ処理広域化に伴う施設整備や宮ノ下駐車場の長寿命化のため、8.5億円の大幅増となりました。
- 補助費等は、各自治体の基幹業務システム統一や、消防救急デジタル無線共通波設備の更新に伴う負担金のため、5.3億円の増となりました。

Q 町の性質別歳出の特徴は？

A 削減を続けてきた人件費は増加傾向、社会保障関係費は横ばいとなっています。大規模改修により投資的経費が増加する一方で維持補修費は減少傾向にあります。

●当初予算の人件費と職員数の推移

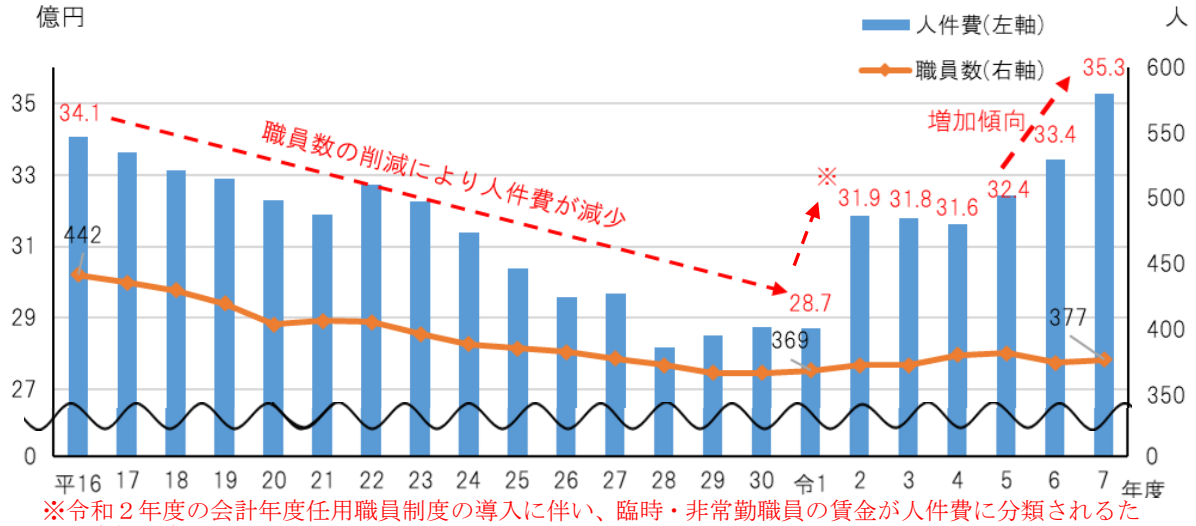

※令和２年度の会計年度任用職員制度の導入に伴い、臨時・非常勤職員の賃金が人件費に分類されるため大幅な増となりました。

●当初予算の社会保障関係費（扶助費・繰出金）の推移

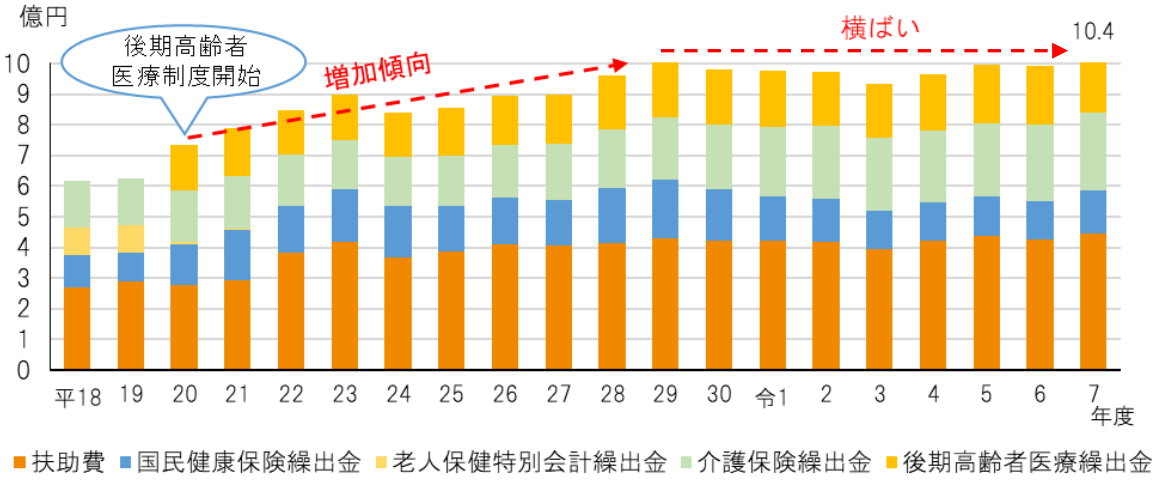

●当初予算の投資的経費と維持補修費の推移

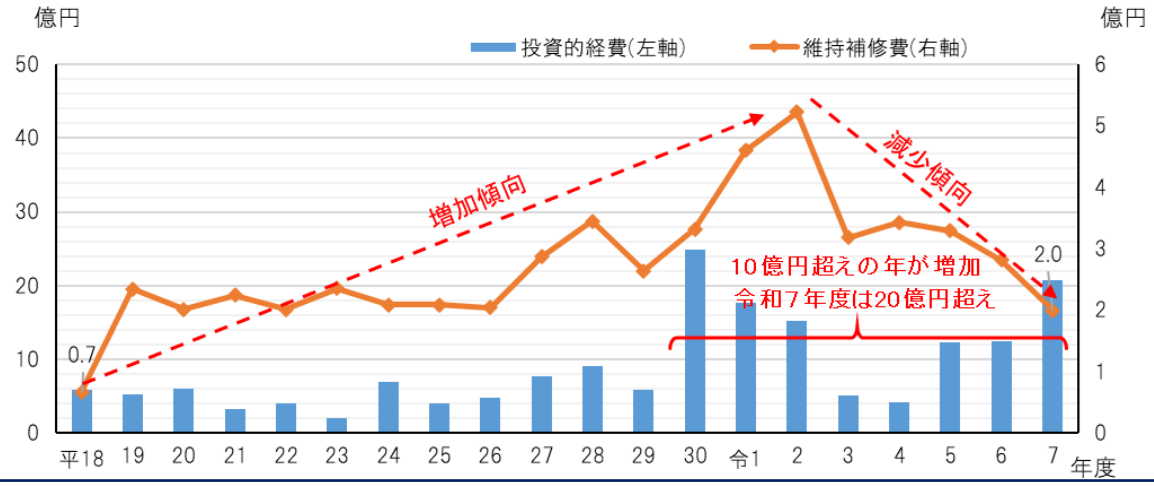

５　主な事業編

Ｑ 総合計画とは何ですか？

Ａ 総合計画は、町の長期的な将来像を描くもので、自治基本条例第 16 条※に基づき策定するものです。

● **第６次総合計画の概要**

総合計画は、総合的かつ計画的な行政運営を行うための町における最上位計画であり、長期的な視点に立って町政の基本的な方向を明らかにし、町の各分野の施策や事業を展開する上で基本的な指針になるものです。

計画期間は 10 年ですが、時代の変化に対応するため中間の年で見直しを行い、令和４年度から新たに後期基本計画がスタートしました。

後期基本計画では、前期基本計画を踏まえつつ、めまぐるしく変化する社会経済情勢や時代の流れに的確かつ柔軟に対応するため、新たな課題として「町民の暮らし第一のまちづくり」、「持続可能なまちづくり」、「ブランド力アップ」、「新型コロナウイルス対策」の４点を加え、これらの課題解決に向けて、各種施策に積極的に取り組んでいきます。

※箱根町自治基本条例第 16 条…町は、総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想及びこれを実現するための計画を、この条例に定める自治の基本理念にのっとり策定します。

計 画 の 体 系

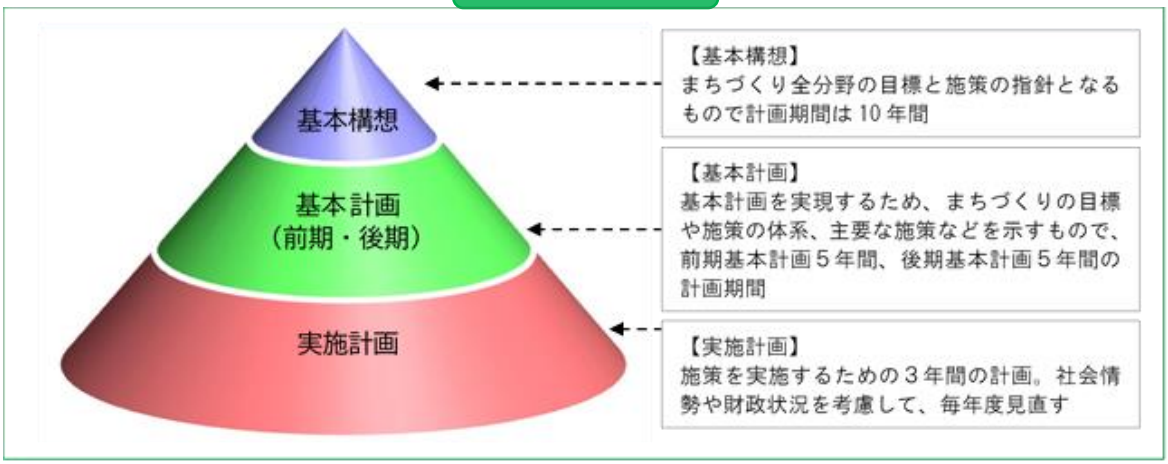

計 画 期 間

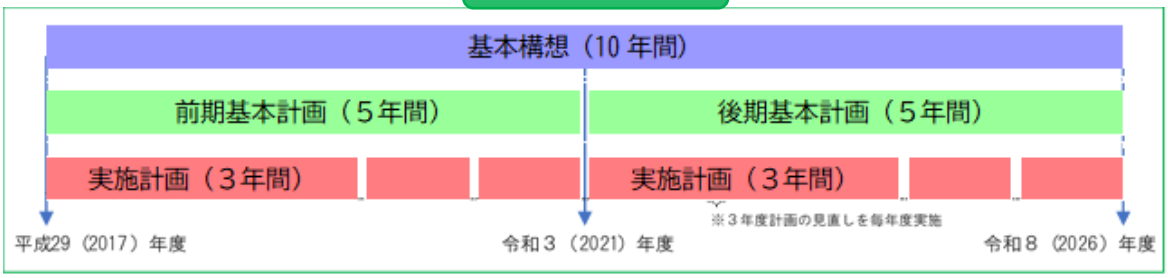

● 箱根町の将来像

町の将来像
やすらぎとおもてなしのあふれる町―箱根

●「やすらぎ」とは、箱根の誇る美しい自然環境の保全を図っていき、住む人、訪れる人すべてが癒しを感じられる町を目指していくとともに、火山対策をはじめ防災対策の強化を図って、安全・安心が確保される町を目指すことを意味します。

●「おもてなし」とは、町民同士が相手を思いやる気持ちを持って日々ふれあうことのできる町を目指すことで、地域コミュニティの維持向上につなげるとともに、国内外から訪れるすべての人々に対してもおもてなしの心が伝わる町になることを意味します。

● 後期基本計画で考慮すべき新たな課題

（1）町民の暮らし第一のまちづくり

子どもから高齢者までが元気に明るく生活していることが、本町にいつまでも住み続けたい・移り住んでみたいと思ってもらえるまちづくりにつながります。福祉・医療、子育て、教育のほか、地域コミュニティの担い手の育成支援、多世代交流や防災・減災などといった生活のあらゆる面で、地域の実情に応じたきめ細かい対応を図ることでさらに充実させ、町民の暮らし第一のまちづくりを推進していく必要があります。

（2）持続可能なまちづくり

ＳＤＧｓなどに見られるように、自治体の枠を超え、地球規模の対応が必要なことが顕在化してきています。中でも、温暖化対策、脱炭素社会に向けた取組みなどが求められています。また、人口の減少や少子高齢化などにより、これまでの生活を継続していくことが難しくなることも予想されます。そのため、一個人や、事業所、自治体の枠にとらわれず、協働・共生により、持続可能なまちづくりを進めることが必要となります。

（3）ブランド力アップ

箱根の持つ財産を観光資源としてくまなく活用を図るだけではなく、これまでの観光にプラスαの付加価値をつけ、他の競合観光地とは一線を画すオンリーワンの観光地へと進化していくことが求められています。将来にわたって国内外いずれの観光客にも選んでもらえる観光地を目指し、関連団体・機関等との連携を密にして様々な取組みを進めることにより、一層のブランド力アップを進めていく必要があります。

（4）新型コロナウイルス対策

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、観光産業は打撃を受け、生活様式が様変わりしました。経済面では、産業の活性化や観光客の増加に向けた対策が必要となります。また、社会面では、ワクチンの円滑な接種環境の構築、医療の確保、状況を鑑みた新しい生活様式の推進などが必要となります。

Q 重点事業とは何ですか？

A 総合計画の将来像の実現に向けた６つの基本目標のうち特に重点的に進める取り組みのことです。

● 基本目標

令和７年度は、後期で考慮すべき４つの課題を踏まえ、６つの基本目標に対し、27 事業、総額 28 億 9,645 万円※を重点事業に定め施策を展開することで、将来像である「やすらぎとおもてなしのあふれる町－箱根」を目指していきます。

※うち５億 5,700 万円（学校施設長寿命化事業）は、令和６年度補正予算に計上し、７年度へ繰り越し

基本目標１　皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり
〔４事業　１億３，８３１万円〕

物価高対策高齢者買物支援事業		新規
担当課		福祉課
事業費		2,288万円
財源	国・県	1,740万円
	借金	
	その他	
	町	548万円

移動ｽｰﾊﾟｰでも使える電子ﾏﾈｰｶｰﾄﾞを配り買い物支援やｷｬｯｼｭﾚｽ決済を促進します

(仮称)温泉地域診療所建設事業		新規
担当課		保険健康課
事業費		9,503万円
財源	国・県	
	借金	
	その他	1,500万円
	町	8,003万円

新たな医療機関の開業に向け、２年間かけて診療所を建設します

子育てシェアタウン推進事業		継続
担当課		子育て支援課
事業費		1,200万円
財源	国・県	800万円
	借金	
	その他	
	町	400万円

子どもの預かり・見守り活動

人材発掘・育成、情報発信等により頼り合える子育て環境づくりに取り組みます

母子保健推進事業		継続
担当課		子育て支援課
事業費		840万円
財源	国・県	137万円
	借金	
	その他	
	町	703万円

新たに新生児１か月健診費用を助成し、健康診査体制を充実させます

●主な事業の紹介（凡例）

○○○○○○事業		新規	
担当課		○○課	←事業名と新規or継続の別
事業費		×××万円	←その事業を行うために必要なお金
財源	国・県	×××万円	←国や県が負担するお金
	借金	×××万円	←町が借金して用意するお金
	その他	×××万円	←利用者が負担するお金など(使用料や手数料など)
	町	×××万円	←町が負担するお金（皆さんが納める税金など）

○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○　←事業説明や継続事業の充実させた内容など

基本目標２　未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり
〔４事業　６億８，５５９万円〕

多文化共生推進事業　新規

担当課		町民課
事業費		48万円
財源	国・県	
	借金	
	その他	
	町	48万円

日本語ｶﾌｪの取組みを支援し、外国人住民に日本語学習の機会を提供します

学校給食無償化事業　継続

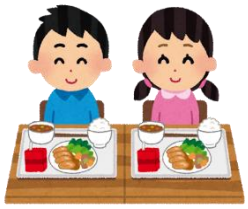

担当課		学校教育課
事業費		2,800万円
財源	国・県	
	借金	
	その他	662万円
	町	2,138万円

給食単価の引き上げ分を含め、引き続き児童生徒の学校給食費を無償化します

学校施設長寿命化事業　継続

湯本小学校

担当課		学校教育課
事業費		5億5,700万円
財源	国・県	8,105万円
	借金	4億7,480万円
	その他	
	町	115万円

２年間かけて湯本小学校校舎、体育館の長寿命化改良工事を行います

※令和６年度３月補正予算計上

箱根旧街道保護対策事業　継続

担当課		生涯学習課
事業費		1億0,011万円
財源	国・県	5,502万円
	借金	3,030万円
	その他	60万円
	町	1,419万円

畑宿地区で埋没している石畳の発掘調査や史跡保護に向けた法面工事を行います

基本目標３　誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり
〔５事業　２億９，５４４万円〕

住みたいまち箱根推進事業		継続
移住体験・交流施設 ～cotoha～	担当課	企画課
	事業費	1,262万円
	財源 国・県	329万円
	財源 借金	
	財源 その他	
	財源 町	933万円
移住体験ﾂｱｰ、移住者との交流会や移住相談会等により転入・定住を促進します		

町道箱１号線道路改良整備事業		継続
町道箱１号線	担当課	都市整備課
	事業費	8,850万円
	財源 国・県	4,733万円
	財源 借金	3,700万円
	財源 その他	
	財源 町	417万円
芦ノ湖畔の箱１号線の歩道の整備と車道の改良工事を引き続き行います		

橋りょう長寿命化改修事業		継続
弥栄橋	担当課	都市整備課
	事業費	3,300万円
	財源 国・県	1,100万円
	財源 借金	1,480万円
	財源 その他	
	財源 町	720万円
２年間かけて湯本滝通りに架かる弥栄橋の保全改修工事を行います		

宮ノ下駐車場整備事業		継続
宮ノ下駐車場	担当課	都市整備課
	事業費	1億4,132万円
	財源 国・県	1,648万円
	財源 借金	9,090万円
	財源 その他	
	財源 町	3,394万円
宮ノ下駐車場の長寿命化改良工事を複数年に分けて行います		

管路施設建設改良事業（第３号公共下水道）		継続
下水管敷設工事	担当課	上下水道温泉課
	事業費	2,000万円
	財源 国・県	975万円
	財源 借金	1,020万円
	財源 その他	
	財源 町	5万円
第３号公共下水道（湯本処理区）で下水管、ﾏﾝﾎｰﾙを敷設する面整備に着手します		

※公共下水道事業会計にて実施

基本目標４　環境にやさしく、安全・安心なまちづくり
〔５事業　１１億９，４４２万円〕

地震等災害対策事業　継続

ﾌｧｰｽﾄﾐｯｼｮﾝﾎﾞｯｸｽ

担当課		総務防災課
事業費		2,001万円
財源	国・県	136万円
	借金	390万円
	その他	
	町	1,475万円

災害用資機材等の更新や初動対応避難所用物品(ﾌｧｰｽﾄﾐｯｼｮﾝﾎﾞｯｸｽ)を配備します

木造住宅耐震化補助事業　継続

担当課		都市整備課
事業費		180万円
財源	国・県	126万円
	借金	
	その他	
	町	54万円

新たに除却経費を補助対象とし、地震等による木造住宅の倒壊を予防します

ごみ処理広域化推進事業　継続

環境ｾﾝﾀｰ ※ｲﾒｰｼﾞ

担　当		環境課
事業費		10億0,323万円
財源	国・県	3億0,642万円
	借金	5億2,610万円
	その他	
	町	1億7,071万円

可燃ごみの共同処理開始に向け、中継施設や剪定枝等ｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞを整備します

救急業務高度化推進事業　継続

担当課		消防本部
事業費		4,597万円
財源	国・県	1,787万円
	借金	2,720万円
	その他	
	町	90万円

高規格救急車を電動式ｽﾄﾚｯﾁｬｰ搭載車両に更新し、搬送時の安全性向上を図ります

消防情報機器等整備事業　継続

担当課		消防本部
事業費		1億2,841万円
財源	国・県	1,000万円
	借金	1億1,550万円
	その他	
	町	291万円

ﾃﾞｼﾞﾀﾙ無線設備を更新し、大規模災害時に県内外と円滑な協力体制を構築します

基本目標５　癒しと文化を提供する観光産業づくり
〔４事業　７，０４７万円〕

誘客宣伝事業		継続
FMﾖｺﾊﾏ公開収録	担当課	観光課
	事業費	2,611万円
	財源 国・県	
	財源 借金	
	財源 その他	40万円
	財源 町	2,571万円
ﾗｼﾞｵの公開生放送や観光親善大使を活用したｲﾍﾞﾝﾄ等を行います		

インバウンド観光推進事業		継続
ﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ会場	担当課	観光課
	事業費	692万円
	財源 国・県	
	財源 借金	
	財源 その他	
	財源 町	692万円
外国人が閲覧するｳｪﾌﾞｻｲﾄへのﾛｰｶﾙ情報発信や海外ｾｰﾙｽﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝを行います		

箱根DMO支援事業		継続
車椅子で巡る観光ﾏｯﾌﾟ	担当課	観光課
	事業費	3,400万円
	財源 国・県	
	財源 借金	
	財源 その他	
	財源 町	3,400万円
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾂｰﾘｽﾞﾑや観光DXの推進など、箱根DMOの取組みを引き続き支援します		

日本遺産箱根八里誘客宣伝事業		継続
	担当課	観光課
	事業費	344万円
	財源 国・県	
	財源 借金	
	財源 その他	
	財源 町	344万円
大阪・関西万博に出展し、寄木細工体験等を通じて箱根八里の魅力を伝えます		

基本目標６　行政の効率的経営と官民協働体制の強化
〔５事業　５億７２２万円〕

デジタル化推進事業　継続

出張ｽﾏﾎ教室

担当課		企画課
事業費		516万円
財源	国・県	30万円
	借金	
	その他	
	町	486万円

ｽﾏﾎ教室やLINE教室、公式LINEの機能強化によりﾃﾞｼﾞﾀﾙﾃﾞﾊﾞｲﾄﾞ解消に取り組みます

第７次総合計画等策定支援事業　継続

担当課		企画課
事業費		806万円
財源	国・県	
	借金	
	その他	
	町	806万円

２年間かけて令和９年度からｽﾀｰﾄする次期総合計画・総合戦略を策定します

ふるさと納税促進事業　継続

担当課		財務課
事業費		4億8,500万円
財源	国・県	
	借金	
	その他	4億8,500万円
	町	

返礼品拡充や制度周知に努め、箱根ﾌｧﾝの拡大や地域活性化・産業振興を図ります

地域コミュニティ活性化事業　継続

ｺﾐｭﾆﾃｨ基礎講座(R6)

担　当		町民課
事業費		250万円
財源	国・県	
	借金	
	その他	
	町	250万円

ｺﾐｭﾆﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ塾を開催し、地域ｺﾐｭﾆﾃｨの核となる人材を養成します

立地適正化計画策定事業　新規

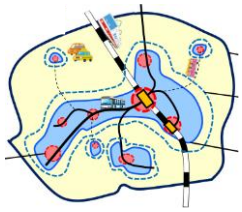
※ｲﾒｰｼﾞ

担　当		都市整備課
事業費		650万円
財源	国・県	550万円
	借金	
	その他	
	町	100万円

２年間かけて、都市機能や居住の立地等の適正化を図るための計画を策定します

※画像の出典：国土交通省「立地適正化計画策定の手引き」
(https://www.mlit.go.jp/en/toshi/city_plan/content/001598870.pdf)

６　行財政改革の取組み編

Ｑ 町はどのような努力（取組み）をしているの？

Ａ 第２期行財政改革アクションプランを策定し、厳しい財政状況が見通される中で、より一層の行財政改革の推進に取り組んでいます。

●第２期行財政改革アクションプランの策定

町では、第６次総合計画のスタートにあわせ、平成 29 年度に「第１期行財政改革アクションプラン」の中間見直しを行い、より一層の行財政改革の推進を図ってきましたが、令和４年度にプランの最終年度を迎えることから、令和３年度までの取組みの進捗度や有効度を総括するため、達成状況評価を行いました。

その結果、自然災害や新型コロナによる影響で遅れが生じた項目もありましたが、全体の約５割が計画・目標を達成することができました。

しかし、税収の減少や公共施設の老朽化に伴う大規模建設事業の実施により、固定資産税の超過課税を継続したとしても、必要な行政サービスの提供が困難になることが見込まれたため、第２期行財政改革アクションプランを策定し、未達成の項目に加え、新たな取組みを位置付け、更なる行財政改革を推進していきます。

●基本理念と基本方針及び計画期間

基本理念　持続可能な行財政運営の実現に向けた改革

基本方針１	**財源確保に向けた早期対応と財政構造の段階的かつ着実な転換**（量の改革）
重点項目	①健全な財政運営、②負担の適正化 ③自主財源の確保、④公共施設と土地の適正管理
基本方針２	**時代の変化に即応する行政サービスの提供**（質の改革）
重点項目	⑤行政サービスの質の向上、⑥事務事業の見直し ⑦民間活力の活用、⑧ＤＸの推進
基本方針３	**社会経済情勢の変化に適応するまちづくり**（活力ある地域社会の形成）
重点項目	⑨人口減少高齢化への対応、⑩災害への備え ⑪医療体制の整備、⑫子育て環境の充実、⑬町民の暮らし第一のまちづくり
基本方針４	**協働のまちづくりに向けた意識改革と自発的に行動する組織づくり**（意識の改革）
重点項目	⑭協働のまちづくり、⑮積極的な情報発信と情報共有 ⑯自律型の人材育成、⑰行政組織の適正化

計画期間　令和５年度～９年度の５年間

●重点項目と推進項目

新プランでは、17 の重点項目のもと 55 の推進項目に取り組むものとしており、重点項目と推進項目例の一覧は、次のとおりです。

	重点項目	推進項目例
基本方針1	① 健全な財政運営	○持続可能な行財政運営方法の確立 ○公共下水道事業会計の計画的な経営
	② 負担の適正化	○固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し
	③ 自主財源の確保	○財源確保策の検討、○償却資産の申告内容調査 ○町税の徴収率の向上、○ふるさと納税の促進
	④ 公共施設と土地の適正管理	○安定的な温泉供給のための計画的な設備更新 ○公共施設のあり方の抜本的な見直し
基本方針2	⑤ 行政サービスの質の向上	○電子納税の推進、○鳥獣被害防止の推進 ○多様化する119番通報への対応
	⑥ 事務事業の見直し	○ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進 ○観光案内所のあり方の見直し
	⑦ 民間活力の活用	○水道事業の包括委託導入の検討
	⑧ ＤＸの推進	○デジタルファーストの実現 ○デジタルデバイド対策
基本方針3	⑨ 人口減少高齢化への対応	○定住化の促進
	⑩ 災害への備え	○災害時の応急給水方法の見直し ○災害情報収集能力の強化
	⑪ 医療体制の整備	○町内の医療環境整備
	⑫ 子育て環境の充実	○子育て支援の推進、○子育てシェアタウンの推進 ○英語教育の充実
	⑬ 町民の暮らし第一のまちづくり	○地域コミュニティの活性化 ○高齢者の買い物支援策の検討
基本方針4	⑭ 協働のまちづくり	○活力あるまちづくり支援事業の見直し ○老人ｸﾗﾌﾞの活性化、○箱根町HOT21観光ﾌﾟﾗﾝの推進
	⑮ 積極的な情報発信と情報共有	○町の財政状況等に関する広報の改善 ○オープンデータの推進
	⑯ 自律型の人材育成	○ワーク・ライフ・バランスの推進 ○職員提案制度の推進
	⑰ 行政組織の適正化	○行政組織機構の見直しと職員の適正配置

Q 行財政改革のみで、財源不足は解消できないの？

A 長年にわたる歳出削減・歳入増加の取組みにより、従来型の行財政改革のみでは、財源不足の解消はできなくなってきています。

一般的に、自治体の財政状況が厳しくなることで、町民と自治体の行財政運営の関係性は、次のように段階的な変化が起こると考えられています。

●町民と自治体の行財政運営の関係性の変化

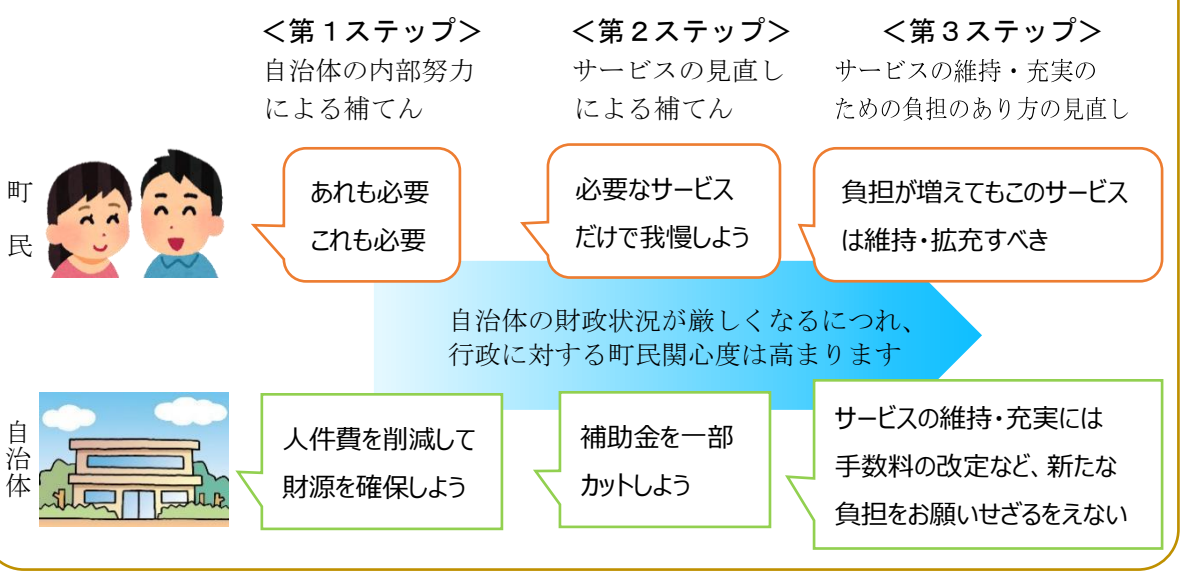

町では、平成６年に策定した第１次行政改革大綱以降、経費節減などの行政改革に取り組んでおり、さらに、平成 15 年度を「財政再建元年」と位置付け、町財政の健全化を目指した取組みを行ってきました。しかしながら、町を取り巻く状況は大きく変化しており、**町民の方々と町との関係性は、上の図の第３ステップに移っていると考えられます。**

今後も、より一層の行財政改革に取り組むとともに、長期における財源不足の負担のあり方について検討していきます。

7　財源不足への対応編

Q 今後の財源不足への対応は？

A 令和６年度～10 年度の５年間、固定資産税の超過課税を現行税率 1.58%で継続しつつ、ふるさと納税の取組みを強化します。また、公共施設の見直しなど令和 11 年度以降に向けた取組みも着実に進めていきます。

●中長期財政見通し（調査時点：令和４年７月）

今後の財政状況を把握するため、中長期財政見通しを作成した結果、超過課税 1.58%を継続しても中期（令和６年度～10 年度）では 4.6 億円／年の歳入不足が見込まれ、長期的には更に歳入不足額が拡大する、極めて厳しい見通しとなりました。

（単位：百万円）

区　分	R6	R7	R8	R9	R10	平 均
歳　入	11,651	11,189	10,652	10,037	11,427	10,991
歳　出	11,967	11,781	11,019	10,410	12,097	11,455
歳入歳出差引額	▲315	▲591	▲367	▲373	▲669	▲463

→ 31ページ「●財源不足額」の表内①へ

出典：中長期財政見通し（R6～10 抜粋）から作成

●財政健全化効果

行財政改革アクションプランの推進項目は、次のとおり効果額を設定しています。

- 収支改善効果額…歳出削減や歳入増加により毎年度の収支を改善する額
- その他効果額…財政調整基金への積立（貯金）などのように、収支に直接影響しない額
- 財政健全化効果額…収支改善効果額とその他効果額の合算、財政状況を改善させる額

計画期間内（令和５年度～９年度）における財政健全化効果額は、５年間で 19.5 億円を見込んでいます。

（単位：百万円）

区　分	R5	R6	R7	R8	R9	合　計
収支改善効果額	12	384	434	438	443	1,711
その他効果額	48	48	48	48	49	241
財政健全化効果額	60	432	482	486	492	1,952

→ 31ページ「●財源不足額」の表内②へ

出典：第２期行財政改革アクションプランから作成

P. 31 下段囲み参照

●財源不足額

中長期財政見通しの歳入歳出差引額、第２期行財政改革アクションプランの収支改善効果額から算出したところ、令和６年度～10 年度の５年間平均で約 3,500 万円／年の財源不足が見込まれています。

（単位：百万円）

項　　目	R6	R7	R8	R9	R10	平 均
中長期財政見通しの歳入歳出差引額 ① （30ページ参照）	▲ 315	▲ 591	▲ 367	▲ 373	▲ 669	▲ 463
行財政改革アクションプラン収支改善効果額 ② （30ページ参照）	384	434	438	443	443	428
財源不足額［③＝①＋②］	69	▲ 157	71	70	▲ 226	**▲ 35**

※R10の収支改善効果額は、R9の効果額がそのまま継続するものとして集計しています。

出典：第２期行財政改革アクションプラン

●財源不足への対応（５年毎に実施する財源のあり方に関する検討結果）

一連の取組結果を踏まえて検討を行った後、町議会による検証を受け、令和５年 12 月に「超過課税 1.58％の継続」、「アクションプランの取組強化」、「長期的な財源不足への対応」など今後の財源不足への対応を決定しました。

★ここがポイント★

・第２期行財政改革アクションプランの取組みにより、財源不足額は約 3,500 万円まで縮小されましたが、依然として不足額が生じているため、ふるさと納税の受入体制を強化するなど、計画期間中であっても取組内容の強化等を図ります。

・長期的にはさらに財源不足の拡大が見込まれているため、この５年間の間に基本理念に掲げた「持続可能な行財政運営の実現に向けた改革」に取り組むとともに、新たな財源確保策の検討や公共施設の見直しなど、長期的な財源不足への対応策も着実に進めていきます。

【財政健全化効果額の基本方針毎の内訳（５年間の合計）】

基本方針１『財源確保に向けた早期対応と財政構造の段階的かつ着実な転換』・・約 19.6 億円

「ふるさと納税の促進」、「償却資産の申告内容調査」、「町税の徴収率の向上」など

基本方針２『時代の変化に即応する行政サービスの提供』・・約▲0.1 億円

「ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進」、「鳥獣被害防止の推進」など

基本方針３『社会経済情勢の変化に適応するまちづくり』・・約▲0.1 億円

「定住化の促進」、「子育て支援の推進」、「地域コミュニティの活性化」など

基本方針４『協働のまちづくりに向けた意識改革と自発的に行動する組織づくり』・・約 0.1 億円

「ワーク・ライフ・バランスの推進」、「職員提案制度の推進」など

Q 長期の財源不足は、どう対応するの？

A 令和 11 年度以降の長期は財源不足の拡大が見込まれているため、令和元年度に設置した「観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議」で財源確保策の検討を行っています。

●検討会議について

箱根町が観光地として一層発展・成長するため、「観光」と「暮らし」を車の両輪のようにとらえ、両者が相互に好影響をもたらすような観光まちづくりに係る施策の推進が必要だと考えており、このための財源のあり方について、入湯税の超過課税や宿泊税、協力金の先行事例等を参考に検討を行っています。

令和５年度に検討を再開して以降、コロナ禍後の社会変化なども踏まえつつ、丁寧に議論を進めてきましたが、今後は、検討結果のとりまとめに向け、具体的な財源のあり方等を議論していきます。

検討会議の開催結果など詳細は町ホームページをご覧ください。
・掲 載 場 所：「行政情報」→「政策」→「財源確保に向けた取組み」
→「長期に向けた財源確保の取組み（令和元年度～）」

Q 箱根町は裕福ではないの？

A 全国一律の基準では、裕福と区分されますが、実際は危機的な財政状況が続いています。

本町は、令和６年度の財政力指数が 1.2 を超え、国から普通交付税が交付されない団体（不交付団体）のため、全国一律の基準では財政的に豊かな団体と分類されます。

●令和６年度　交付団体及び不交付団体数（普通交付税）

	交付団体	不交付団体	計
市町村数	1,643	75	1,718
割合	96%	4%	100%

この要因は、国内外から多くの観光客を迎える国際観光地であり、固定資産税や入湯税による豊かな税収によるものですが、一方で、約１万１千人の町民で多くの観光客を受け入れるために、ごみ処理や下水道、消防救急や観光施策など多大な支出を行っており、実際には非常に厳しい財政状況に置かれています。

●普通交付税が交付されない理由

普通交付税は、国が定めた標準的なサービスを行うための収入と支出を人口や面積など全国一律の基準をもとに計算します。

本町の場合、観光客を受け入れるための支出は、国が定めるサービスの対象外となるため、実際には歳入が不足していますが、計算上は支出（基準財政需要額）が収入（基準財政収入額）より少なくなり、普通交付税の交付が受けられません。

・本町が不交付団体となる要因のイメージ

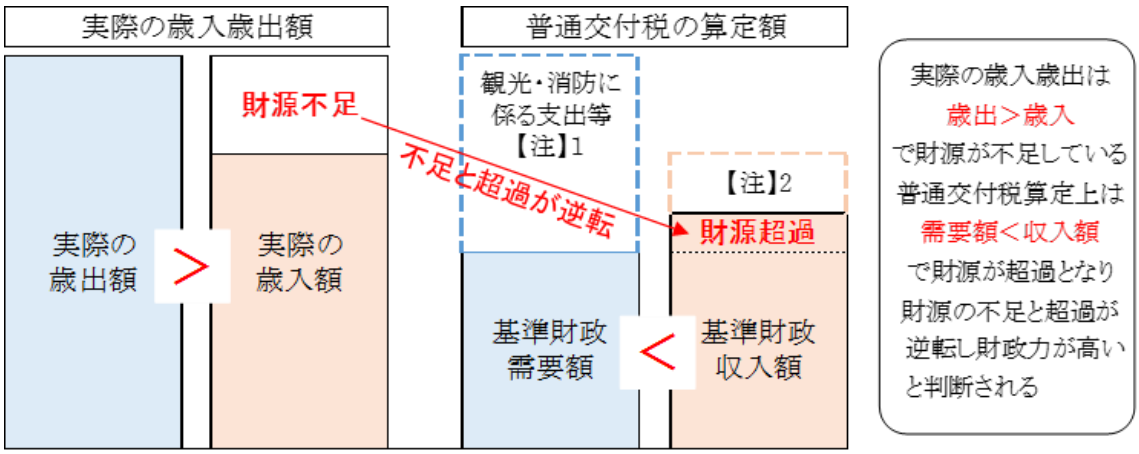

【注】 1　基準財政需要額は、人口や面積など全国一律の基準により算定され、消防やごみ処理などの観光に係る費用は対象外となるため、実際の歳出額と大きな差が生じている

2　基準財政収入額は、観光施設等からの税収を含めた実際の収入額から一定割合（約 25%）を差引く形で算出するため実際の収入額との差が小さい

●町は国へ制度改正の働きかけをしていないの？

国や県に対し町の実情とともに制度の改善を訴えており、今後も粘り強く要望活動を続けていきます。

地方交付税制度をはじめとした制度の改善については、毎年度、県を通じて国に要望するとともに町長や副町長が国会議員や国の関係機関へ訪問する際には、必ず町の実情とともに制度の改善を訴えています。

特に国際観光地であることや国立公園は国民の保養目的に資するという目的や役割もあるにも関わらず、その費用が交付税の対象外となっていることは、事あるごとに訴えており、令和６年度においても、県内の不交付団体７市町の連名で要望活動を行いました。

しかしながら、不交付団体は約 1,700 ある市町村の中で４％程度であり、さらに観光が主産業で不交付団体であるのは、箱根町と軽井沢町など、ごく少数意見なので要望を取り上げてもらえない状況ですが、町としては諦めている訳ではなく、今後も粘り強く要望活動を続けていきます。

8　資料編

資料①　経常収支比率（財政のゆとり）

「経常収支比率」は、財政の硬直性を示す指標ですが、見方を変えると「自由に使えるお金がどれくらいあるか」とも言うことができ、財政の余力（ゆとり）を測ることができます。

この比率は、町税など毎年度決まって収入されるお金が、人件費、公債費、扶助費などの必ず支払わなければならない経費にどれくらい使われているかを示しています。

近年は景気低迷に伴う町税収入が減少する中、扶助費や人件費などが増加しているため、経常収支比率は概ね 100%で推移しています。

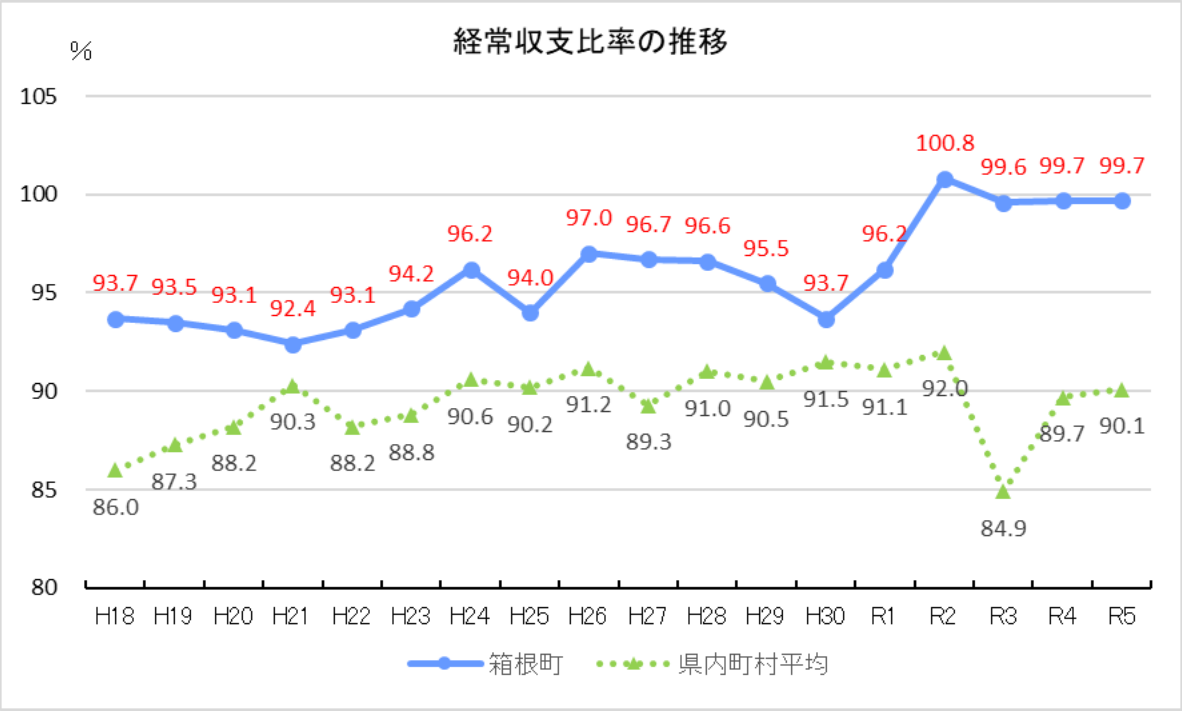

出典：地方財政状況調査

★ここがポイント★

（数値について）

一般的に市町村では 70～80%程度が望ましいと考えられており、80%を超えると財政に余裕がないと言われています。

自由に使えるお金が少ないと、社会情勢の変化や町民のニーズに対してすぐに対応できないため、「財政に弾力性がない」とか「財政が硬直化している」と言います。

（家計に例えると）

給料に占める食費やローン返済額の割合のようなもので、比率が低ければ自由に使えるお金が多くなるというものです。

比率が 100%を超えるということは、食費などの決まった支払いだけで給料がすべて出ていってしまい、貯金や借金に頼らないと家計が成り立たないことを表しています。

資料②　一般会計歳入の推移（当初予算）

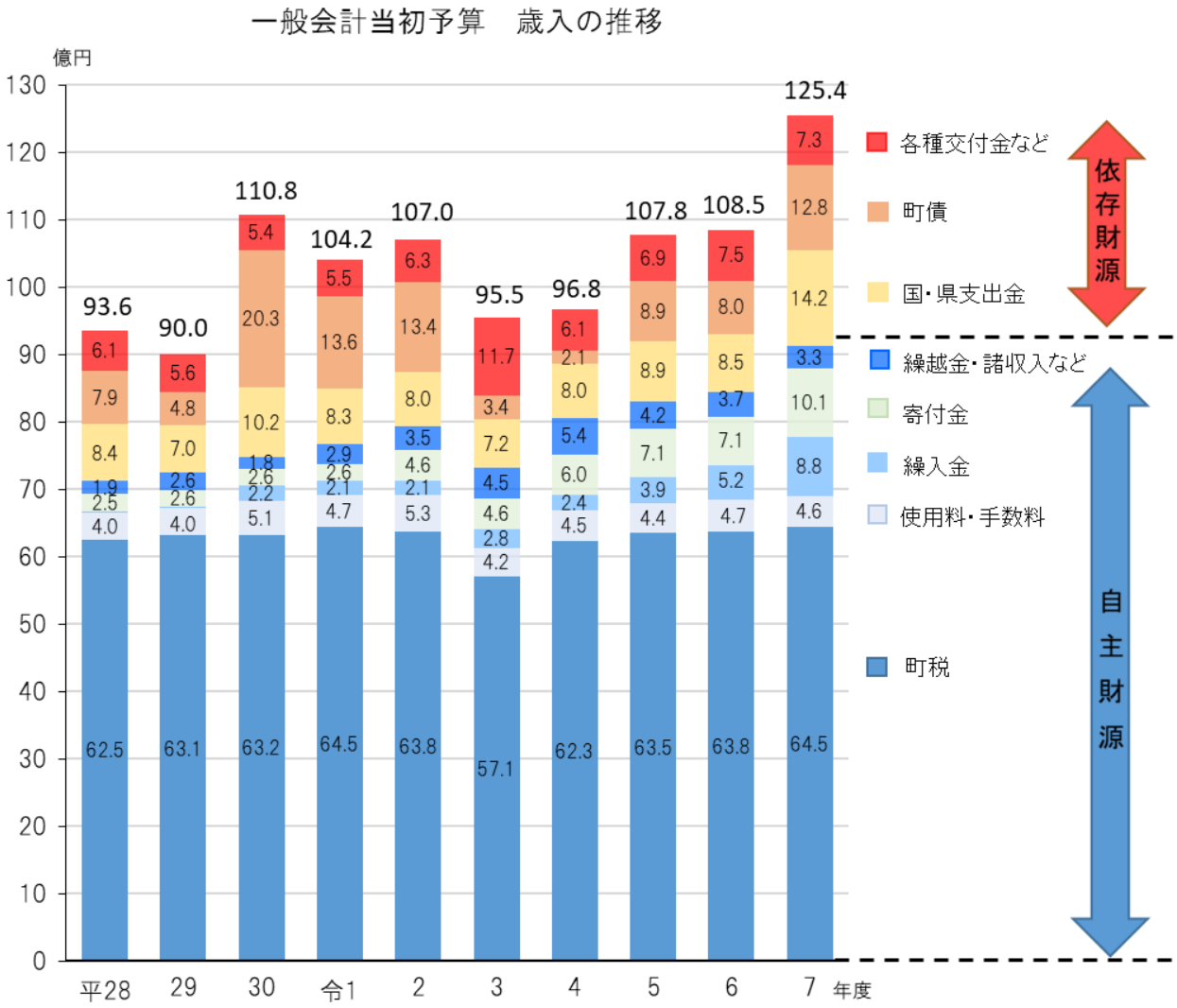

●自主財源と依存財源の割合の推移

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
依存財源の割合	23.9%	19.4%	32.4%	26.4%	25.8%	23.4%	16.7%	22.9%	22.1%	27.3%
自主財源の割合	76.1%	80.6%	67.6%	73.6%	74.2%	76.6%	83.3%	77.1%	77.9%	72.7%

★ここがポイント★

・自主財源と依存財源の割合は、過去 10 年間では概ね８：２の割合で推移していますが、大規模工事等により町債の発行や国県支出金が増えたため、令和７年度は概ね７：３の割合となっています。

・町税予算額は、平成 23 年度辺りまで 65 億円前後でしたが、平成 27 年度は 59.4 億円と、60 億円を下回りました。固定資産税超過課税の実施により平成 28 年度以降は 63～64 億円前後となり、令和３年度は新型コロナの影響で大幅に減少したものの、令和４年度以降はコロナ禍前の水準で推移しています。

資料③　一般会計歳出の推移（当初予算）

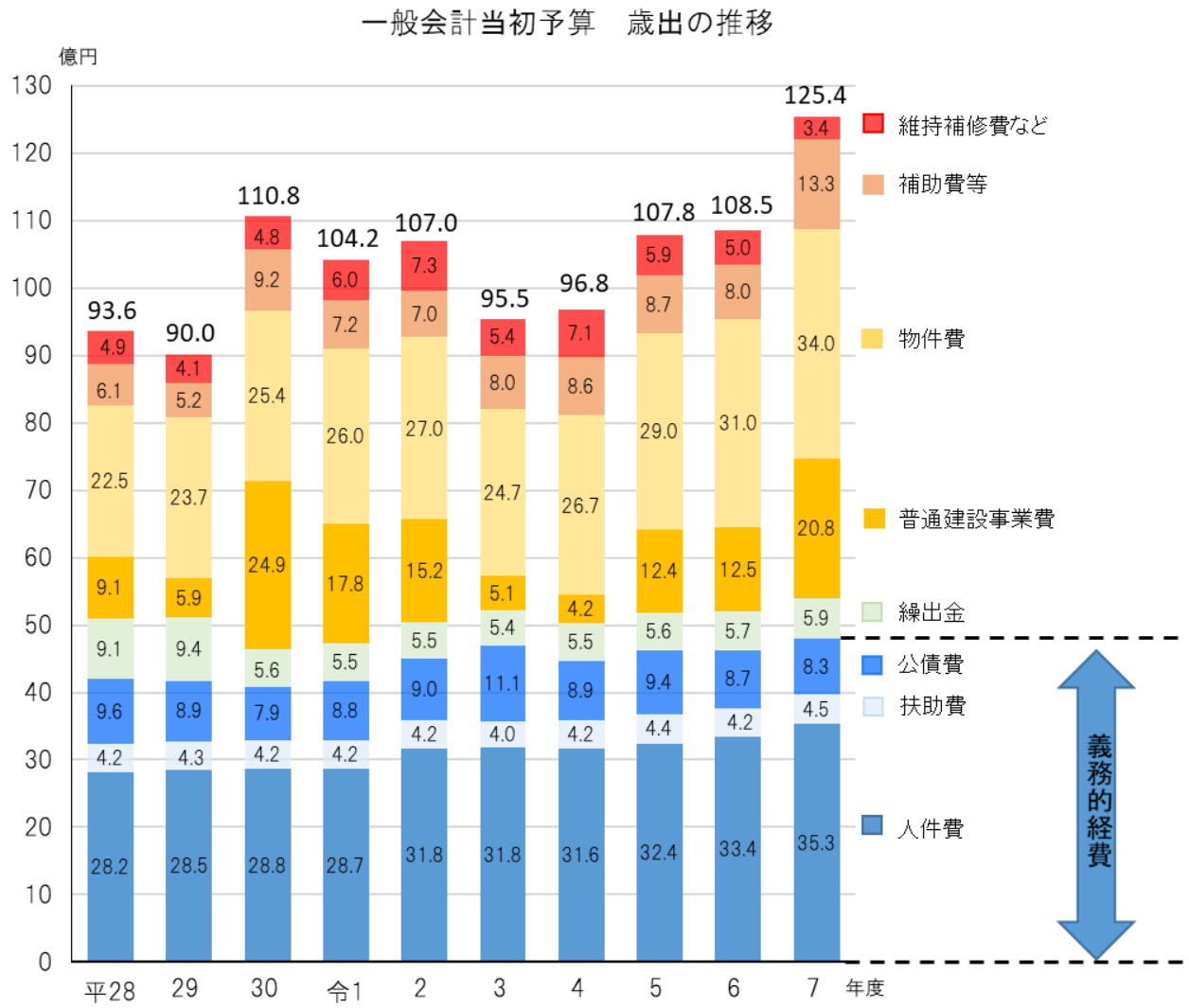

●義務的経費等の割合の推移

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
義務的経費の割合	44.8%	46.3%	36.9%	40.0%	42.1%	49.0%	46.2%	42.8%	42.7%	38.3%
義務的経費＋繰出金の割合	54.5%	56.8%	41.9%	45.3%	47.3%	54.7%	51.8%	48.0%	47.9%	43.0%

★ここがポイント★

・義務的経費（人件費、公債費、扶助費）の歳出総額に占める割合は、これまで概ね 50%前後で推移してきましたが、平成 30 年度以降は大規模工事等により予算規模自体が大きくなる傾向にあるため、40%前後の年も増えています。

・人件費や公債費は、長年にわたる取組みにより削減余地が狭まってきており、大幅に削減することは困難な状況です。

資料④　借金の残高

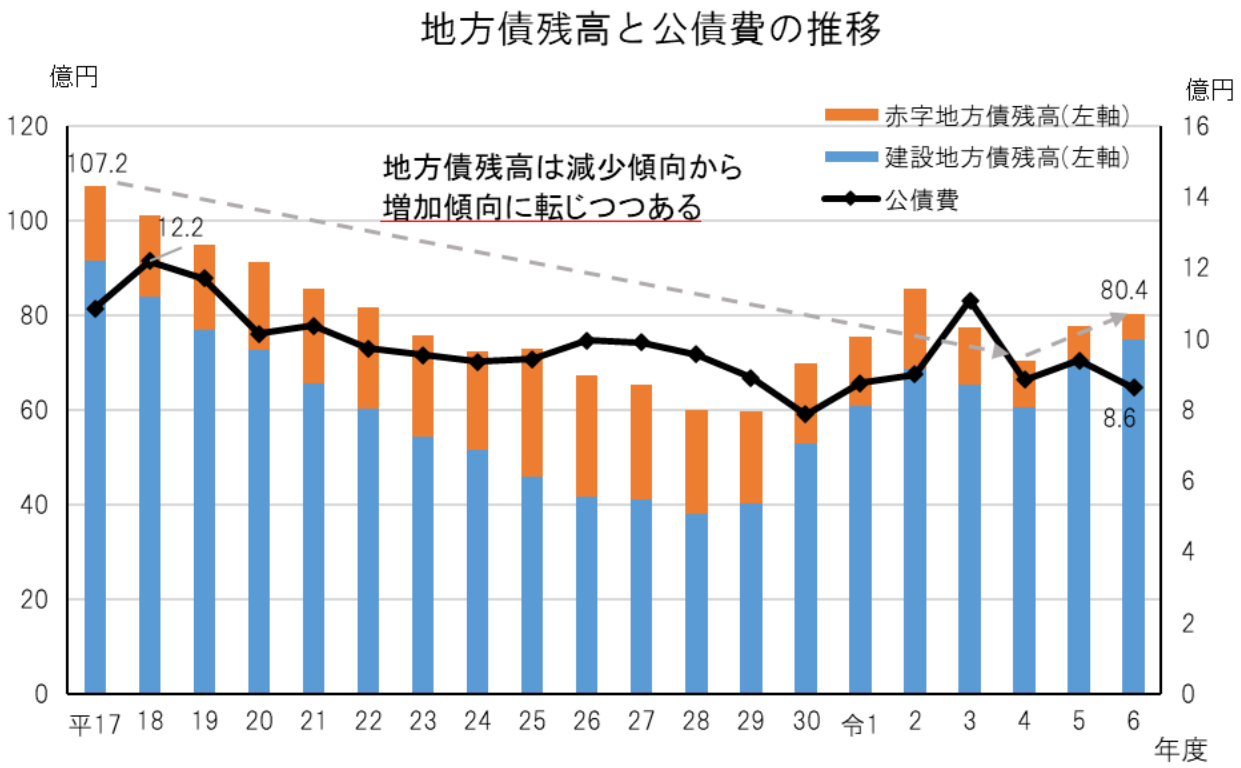

★ここがポイント★

一般会計の借金（町債）残高は、令和６年度末見込みで 80.4 億円です。

これまで借入額の上限を設けてきたことから、残高は 107.2 億円（ピークは平成 14 年度の 115.9 億円）から削減し続けてきましたが、平成 30 年度から実施した箱根中学校大規模改修を始め、今後は公共施設の老朽化に対応するため建設地方債の増大が見込まれています。

また、赤字地方債（特例債）の借入は、令和２年度に新型コロナに係る猶予特例債を借り入れたことで赤字地方債残高も増加しましたが、令和３年度に返済したため、再び残高も減少に転じました。必要な支出のため借入を行うことになりますが、将来世代に過大な負担を残さないよう計画的に取り組んでいく必要があります。

なぜ、借金（町債）をするの？

町債（借金）には、「毎年の支出を平準化する役割」と「現在の町民と将来の町民の負担を公平にする役割」があります。

学校や道路など公共施設の建設には一時期に多額のお金が必要になります。これをその年度の収入だけで賄ってしまうと、他の事業ができなくなってしまいます。

また、公共施設は現在の町民だけでなく、長期間にわたって将来の町民も利用するものであるため、公平にその費用を負担してもらうという意味からも、町債を活用しています。

資料⑤　基金（貯金）残高

本町の一般会計の基金残高は、令和６年度末見込みで 31.1 億円です。

基金は特定の目的や財源不足を補うために設けているものです。本町の歳入・歳出予算には、その取崩しや積立てが含まれています。

●令和６年度末　一般会計基金残高の見込み

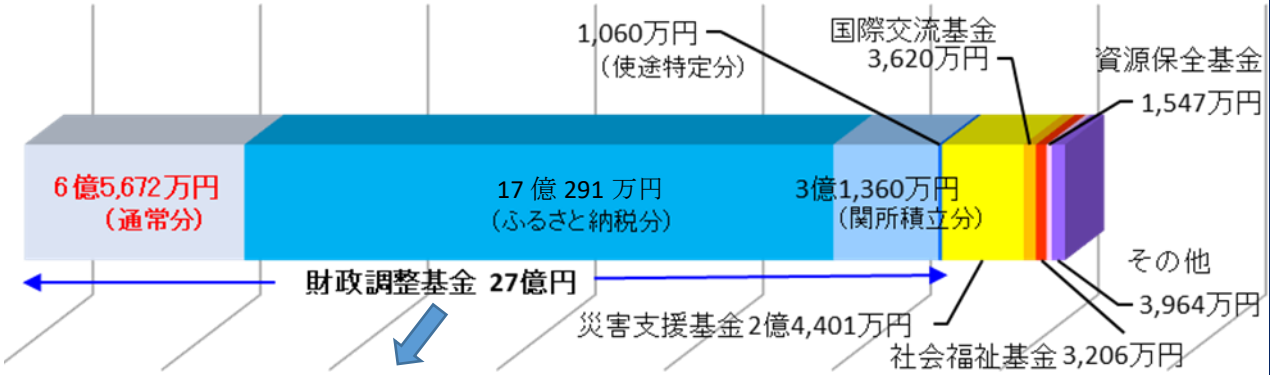

財政調整基金とは…

景気の変動や災害対応など、突然の支出に備えるものです。

令和６年度末の残高の見込みは 27 億円ですが、このうち使途が特定されない分（通常分）は 6.6 億円程度で、十分とは言えない状況です。

★ここがポイント★

・町民１人当たりの借金と貯金

令和６年度末見込み額を令和７年４月１日現在の常住人口 10,816 人で割ると…

町民１人あたり借金残高
約７４万円

＞

町民１人あたり貯金残高
約２５万円

※不測の事態に備えるためには貯金が不足しているため、
計画的に積立をする必要があります。

（参考）近年、財政調整基金を取り崩すことで実施した緊急支援策

○令和元年台風19号による被害の復旧（令和元年度～２年度）
- 災害廃棄物の処理
- 町道等の復旧
- 箱根登山鉄道への復旧支援

○新型コロナ対策・緊急支援（令和元年度～）
- 町民向けクーポン券（箱エールクーポン）発行［全３回］
- 観光事業者、中小企業者への交付金・補助金
- 観光客向けクーポン券（箱いこクーポンなど）発行

資料⑥　用語集

●用語解説（歳入）

項　目	歳　入　解　説
町民税	町に住んでいる方や会社からいただく税金です
均等割	一定額以上の所得がある方に一律の額をいただく個人均等割と会社の規模によりいただく法人均等割があります
所得割	個人町民税のうち、所得に比例して課税される部分のことです
法人税割	法人町民税のうち、法人税額(国税)をもとに課税される部分のことです
固定資産税	土地や家屋などを所有している方に納めていただく税金です
軽自動車税	軽自動車などを持っている方に納めていただく税金です
町たばこ税	たばこを買った方に納めていただく税金です
入湯税	町内の温泉浴場に入る方に納めていただく税金です
地方譲与税等	国や県で集めた税のうち、法令で定められた分が町に交付されています
使用料・手数料	町の施設を利用したとき、町の証明書等の発行を受けた時などにいただきます
国県支出金	国や県から使い道を指定されて、特定の事業を行うために交付されています
財政調整基金	税収の補てんや災害時の緊急的な対応などに使う貯金のことです
特定目的基金	こども基金など特定の事業に使う貯金のことです
地方債 （町債）	町の借金です。町の施設の建設や改修を行うには多額の費用がかかるため、現在の町民の皆さんだけでなく、将来の町民の皆さんにも公平に負担していただくため、借金をしています（建設地方債） 他市町村では、税金や地方交付税として入っているお金が国の財政事情などにより交付されないため、その分を補てんするための借金をしています（赤字地方債）
自主財源	町税や使用料など町が自らの権限で収入できる財源のことです
依存財源	国・県補助金のように町の裁量が及ばない財源のことです

●用語解説（歳出）

項　目	歳　出　解　説
人件費	町長や町議会議員、町役場で働いている職員の給料を払っています
扶助費	子どものいる方、障がい者、高齢者などの生活のサポートをしています
公債費	借金（町債）の返済をしています
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の支出が義務付けられ任意に削減しにくい経費のことです
物件費	光熱水費や消耗品購入のほか、専門業者に仕事をお願いしたりしています
補助費	町から団体や個人に対して、特定の目的のために交付しています
投資的経費	学校や道路などの建設や改修をしています
維持補修費	学校や道路などの維持補修をしています
繰出金	一般会計から、国民健康保険事業などへ一定のルールに基づき支出しています
積立金	寄付があったときなどに、その使い道のために貯金したり、収入の見込みが支出の見込みを上回り、差額が出た時に貯金しておきます

箱根町のわかりやすい予算

（令和７年度当初予算版）

発行年月：令和７年４月
発　　行：箱根町
編　　集：企画観光部企画課・総務部財務課

〒250-0398　神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256 番地
TEL 0460-85-7111　FAX　0460-85-7577
http://www.town.hakone.kanagawa.jp/